

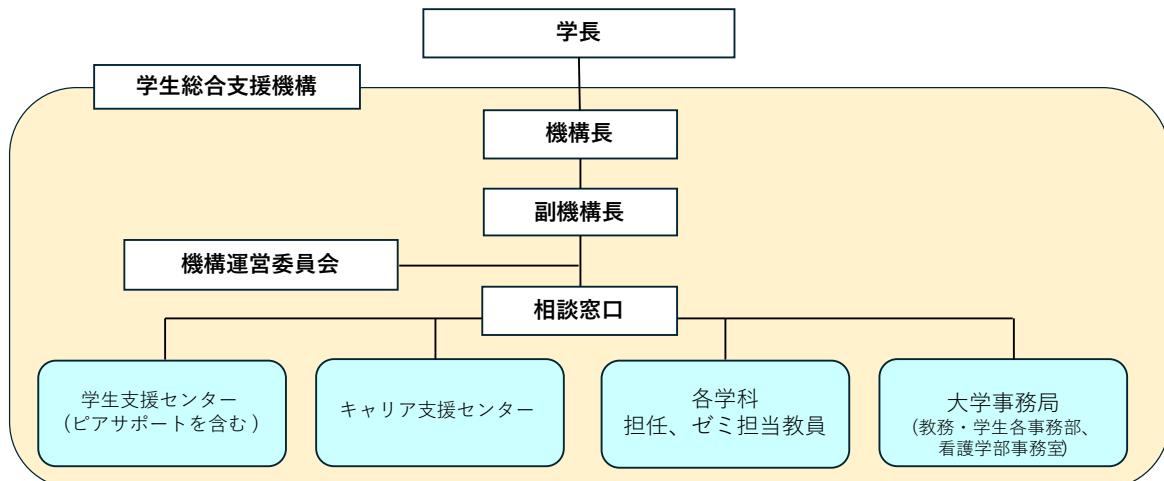
別府大学・別府大学短期大学部学生総合支援機構の設置について

中央教育審議会答申【我が国の「知の総和」向上の未来像～高等教育システムの再構築～令和7年2月21日】において、「学修者本位の教育の更なる推進」として、「学びの質を高めるための教育内容・方法の改善」について、「ディプロマ・ポリシーに定められた学修目標の達成を念頭に、個人としての目標の設定や達成状況の確認を促し、自分の将来を見据えられるきめ細かな履修指導や学修支援、学生支援等を通じて入学時から卒業時まで継続した取組（アカデミック・アドバイジング）を行う体制を整備」の必要性が提言された。

については、上記体制を整備するに当たり、令和7年度後期から学修目標の達成関係については、本学で導入している【ポートフォリオ学修支援システム】上の「今学期の目標」欄に「今学期の目標をディプロマ・ポリシー（学生生活参照）に定められた学修目標の達成を意識して記入してください。」の文言を追記し、学生支援の充実を図ることとする。

また、アカデミック・アドバイジングを行う体制については、下図の【学生総合支援機構】を構築して、入学時から卒業時まで継続した取組を行う。

別府大学・別府大学短期大学部学生総合支援機構組織図



参考： 本学は、担任、ゼミ担当教員、学生支援センター、キャリア支援センターの教職員及び大学事務局で、それぞれ学生指導等を実施しているが、今回、「入学時から卒業時まで継続した取組を行う体制」を整備する必要があるため、【学生総合支援機構】を新たに設置し、同機構内に運営委員会を配置し、現存するセンターや教職員を有機的に結び付け、体制を整備する。

なお、専門職（アカデミック・アドバイザー）を配置することも考えられるので、必要に応じ専門職も配置して対応に当たることができるよう準備するため、今後、専門職の養成にもあたることとする。